

合理主義は比較研究であるべきか

エリザベス・シュワルツ

ほとんど格言と化している決まり文句「たとえば何も証明したことにならない」に反して、すべての哲学的伝統は（たぶん、その哲学的伝統全体においてさえも）、ロゴスに関する古代哲学や東洋思想におけるように、現代合理主義のただ中においても比較の契機の必要性を断固保証しているように思われる。理性がたんに一つの理性であり、あるいは理性が理性であることを止めるとすれば、今日においてもいまだに理性を引き合いに出す哲学は、あいかわらずその違いが持つ契機の力を、その危険にさらしている。われわれの作業の始めに、また今回のシンポジウムの一端となることを期待しつつ、私が発表したいと考えているのは、生き生きとした比較研究の実践や、つねに新しいコストをかけてなされる（複数形としての）合理性の形態の探求によって合理主義のために最も断固としてとられる決断が持つことができ、またそうする義務がある不確定要素や必然的な当惑についてである。そうすることで、哲学の経験に直に触れつつ、合理性の形態を和解させ、乗り越え、あるいは単に記述することになるのを期待するのだが、その時、この哲学は、プラトンがかつて言ったように、一者（一なるもの）を、たとえばそれが自分の魂であり人生であっても、あまりに早急に打ち立てないように、また、あまりに遅くそうしすぎてドイツ語の比較（Vergleichung）という語の持つ形式が明らかにする同一性を失わないようにしなくてはならないのである。

この広大な問題を前にしては、その省察を実際に育むよりも、むしろその輪郭を描くことになる手がかりを紐解いてみるにとどめよう。まず、認識論と論理学に、合理的思考のエンジンとしての比較の契機の必然性のための明白な証拠をいくつか求めてみよう。そして、実践理性の本来のあり方として、それがどのように懐疑主義に陥らずに理論理性の一方向的な確かさを脅かしてきたかを問いたいと思う。最後に、理性を哲学史の中の他の概念と比較することの妥当性と限界について、問うてみたいと思う。

比較認識論あるいは比較によって豊かにされる理性

比較的思考と合理的思考の繋がりを納得するために、ロゴスの統一性を様々な現実との関連の中で称揚し熟考した、巨大な体系内で働いている思弁の核心に入り込む必要もないだろう。簡単な観察のみで十分である。人間によってたぶん最も初めに造られた二つの科学、すなわち数学と文法が、それを証言している。文法は、言語比較と、現代人に

よる一般理性文法の要請¹および古代人による述語と論証の形式の存在論的基礎²とのあいだの繋がりを証言するであろう。数学は、少なくとも無理数の危機後に現れた統一化の試み以降、数学の統一を考える企てが、図形と数字の二大分野において証明の仕組みと応用の領域の間に不均衡があるという確認から、どのような刺激を受けてきたかを示している。

これら二つの場合でも、概念形成は、カントがしようとしたように、論理的構成の場面で、比較（Vergleichung（独）、Comparison（独））から反省による抽象へと至る歩みとして定義されるだけではなく³、また、一般的表象と特殊な概念の形式は、少なくともその形式を支配する限りでそれに没入してしまう総合に見失われることなく、決定的な支持をその多様にもたらしてくれる多様から統一性へのあの還元によって特色付けられるだけではない⁴。それだけではなく、ロゴスである限りでのロゴスの要請、あるいは最も普遍的な射程をもった合理性の要請は、まず自分自身と同じであるがまだそれを意識していない理性に経験の分散の中で示される多数性の経験に、根付いているのである。

さまざまな言語で行われた形態統語論と語彙論の形式の比較こそが、往々にして自覚されない言語中心主義的な独断論が表現と表現されたものの相互自然性（connaturalité）を確信させるような場面で、一般理論の要請を生み出すのである。そこから、一般概念（普遍概念）という観念が具体性を帯びてくる。それは、言葉の一般概念であって、言語が提示する一般概念ではなく、ただ一つの思考の一般概念でもない⁵。見かけは相対主義的な比較研究を経て行われる論理学や認識の理論と比べて、文法の先取りの仕組みというものである⁶。

数学の歴史を紐解けば、多様性、いや方法論の相違が導いているように見える行き詰まり以後の概念上の合理化や客観的統合に関する、かなり衝撃的な例を見つけることができよう。そこでは、統合というのは単なる差異の相殺ではなく、新しい土台の上に作り上げることを意味するのであり、方法論的な多様性は、その後の段階で借用や転移という形をとってポジティブなものとされるのである。比較研究的でない作業に特有の仕組みにおいては、拡張や交換ということは決して可能ではないであろう。無理数の大きさに関して最初のピタゴラス学派が直面した危機に対するギリシア人の解決法を思い出すこともできよう。また、ひとたび自然数の境界を越えた時、その時まで概念不変量や証明法のこのような分析の仕方ではたどり着けないと思われていた算術のまさしく公理論な扱いに、数論の異なる区分内で現行の仕組みを統合する必然性もたらした貢献を思い出すこともできよう。そこではまた、あの強力な再統

合が、方法と理論的核のあいだの、アプローチ法の唯一性が疑われない限りぼやけたままでいる分離を用いながら、普遍性の定義可能性のまさにその領域を移行させるのである。たとえば、アラブ数学の歴史が代数概念の定義にもたらした貢献を、引用することもできよう。その代数概念は、今日では、数的な書法から文字的な書法への移行に限られたりそれによって定義されたりしないことが認められている。

論理学と認識論は、これまたかなり説得的な例を提供してくれるであろう。たとえば、科学の、しだいに明らかになる非還元性を用いた必然的比較研究の地位——それは、その厳格さの点で、また、ライブニッツやカントやフレーゲやカルナップ的な契機が生み出した経験主義と合理主義の新たな総合によってさらに明らかになったように、数学にも比肩しうるものだが——を、変化するものについて科学そしてたぶん実践的な科学で獲得しようとしたアリストテレス主義以来、科学の合理性と統一性の理想の深まりが生まれることになったのである。また、たとえば、論理学の複数性を考慮に入れた必然性、また、数学的論理学の発明者によって受け入れられたような論理学的普遍主義のあまりに素朴な形態の相対化（それは、理論的相対主義をもたらすには程遠いが）、そういったものが、論理学のより普遍的な定義空間を開いているのである⁸。

実践的理性と比較研究の脅威

もし、知と思想の体制の多様性が一つの手段とみなされるなら、合理主義にとっては、その多様性は危険と脅威と考えられるし、また実際そう考えられたのである。多くの場合、すでに本稿で論理学と科学の歴史から思い起こしたことも含めて、数々の新しい成果、理論上の幸運な驚きが生まれたばかりでなく、合理的なるものによって純化され豊かにされたその危機は、正確に言うと、まず、技術的な行き詰まりや部分的な不明瞭さとして経験されたのではなく、ロゴスの危機そのものとして経験されたのであった。数学から今日の合理主義に至るまでの歴史が示している、（類まれなる刺激としての）まさにその困難さの考察に対してこそ、ジャン・カヴァイエという人間が、ヘーゲルが新たにした意味での概念の必然的思想のプログラムを費やしたのである。

しかし、厳密に言うと、ヘーゲル主義は、カント主義のように、多様性の下での理論と実践との統一としての合理性の哲学なのである。この統一こそ、様々なあり方で、比較研究によって妥協・折衷的なものになりかねないものなのである。歴史を振り返って見ても、解釈学的批判の最初の形式以後は、思弁性の観点から言って、そのようなもの

であった。しかし、ここでは、もっと単純に、人文学の誕生とともに現れた二つの大きな危険を引き合いに出したいと思う。すなわち、それは、カテゴリーの相対化と実践的懐疑論である。

民族学的比較研究の不安定な実践においては、野生あるいは古代の思考を用いた、西洋人や文明人の精神性によって二重に貧しくなり手足を失った「未開の精神性」の調査に結び付けられた独断論が拒否された時から、独断論は、実践的人文学から権利を奪ったとかとか、実践的事実の中の主観性や意識の代用不可能な機能を忘れ去ったとかの、不当な非難をおそらく受けてきたのである。レヴィ＝ストロースという人間は、その著『神話論理』で、超越論的（先験的）主体を立てずに、（フロイ德的というよりカント的な）カテゴリー的かつ組み合わせ的な無意識の立場を認めてそれを自らのものとして主張したが⁹、彼は、カントのカテゴリー形式を超えた精神の困いや拘束についての研究を調べることによって、主観性を捨てるのではなく、その時代の科学的形式とつながっていたその超越論的形式の限界を超えて主観性を広げたのである。そして、抽象的で局地的な主知主義から解き放たれた人間精神の科学の、具体的に本当に弁証法的なこの拡張こそ、レヴィ＝ストロースの構造人類学がわれわれに示そうとしているものなのである。この学者がマルセル・モースの著につけた美しい序論は、彼がモースに見て取った、民俗学の危険性に対するある感受性を証言している。その民俗学の危険性とは、主体の単に否定的な（それゆえ反対ばかりする）客観化としてではなく、私と他者のあいだの媒介（精神の活動の客観化から主観化にまで通じる媒介）の探求として理解されている¹⁰。そして、とりもなおさず、もし理論の地平に閉じこもっていれば自律を保ったままでいられるコミュニケーションの問題に対する解決の探求が自己の客観化という実践（精神の無意識レベルを通ることがそれを保証するのだが）に向けて行われるからこそ、構造は、人間性の還元や価値の相対化などへよりも、コミュニケーションに開かれた比較する理性の理想的拡張へと行き着くのである。マルセル・モースという人間が望んだこの拡張は、カントの『判断力批判』のなかで共通感覚（sensus communis）の第二格率を説明するものとまさに反響しあうのである。すべての他者の立場に身を置いて考えること、これこそ判断力の格率であり、それは、「（他者の視点に身を置くことによってしか決定できない）普遍的視点から自分自身の判断について考えるもの」「拡張的思考の方法」を示す。また、普遍的に伝達可能なものを理解できる能力としての共通感覚（sensus communis）と美的感覚・嗜好との相互自然性（connaturalité）を、概念以前の仲介物なしに、明らかにするのである¹¹。

しかし、モースが「なによりもまず、カテゴリーのできるだけ大きなカタログを作成しなければならない。人間が使っていたことが知られているものすべてから始めなければならない。そうすれば、理性の天空に、よどんだ月、青白い月、あるいは、おぼろげな月が数多くあったこと、そして未だにあることを知るであろう」¹²と記したとき、具体的なものについてのカテゴリーの必然的統合という名で彼が促していたのは、おそらく合理主義の拡張だったのである。そして、彼の魔術のカテゴリーについての見事な研究は、アプリアリの総合が可能な範囲を、マナ（超自然的な力）の概念によって正確に欲求の領域を含むまで広げ、また魔術そのものを「合理主義に満ちたもの」¹³として顕わにするまで広げることによって、アプリアリの総合に関するカントの観念を捨て去るのではなく拡張させたのであった。しかし、ここで言う合理的なものの客観化が人間に奉仕しているならば、また、表象をもののように扱う決まりが方法や最初のアプローチでしかないならば、そして、「社会全体の事実」という概念が、実践的な科学が最も不毛な抽象を余儀なくされずには無視することのできない「完全な人間」というものに仕えているのならば、実際、まさに人文学というものにこそ、理論と実践の統一や、カテゴリーの全体性ということが要求されると思われる。それは、まだ理性に対してされるのだろうか。それは疑わしいといえるが、それは、一般概念（普遍概念）理論の先ほど述べたような放棄から、民族中心主義的な間違った普遍主義を告発する義務を負うものとしての、政治的共同体主義の弁護の最も鋭い形態に至るまでの、構造主義のいくつかの派生物を見るからそういうのではない。マルセル・モースを読むからこそ、それを疑えるのであり、マルセル・モースは、まだ探求されていない天空に関してわれわれが引用する彼の美しい文章を、精神の本当の歴史へのプレリュードとして具体的な比較研究を行う必然性によって締めくくっている——ただ、その必然性は、「そして、おそらく最上の哲学を抱かせてくれるのは、この科学、われわれの理性の現実的相対性の感覚なのだ、私は思うのだ」¹⁴と言うように、相対主義の形態へと繋がるのである。

理論的には相対主義的で実践的には懐疑主義的なそのような結論は、科学の領域から経験のあらゆる形式まで移動させられた理論悟性の衰退によってまるで魔法のように実践理性と法則普遍性を見出そうと願うことで、カント的形式主義についての理論悟性と実践理性の区切りを忘れ去ってしまう以上、避けられないものなのではなかろうか。また、ヘーゲルの弁証法について、具体的なものの力を引き留め、抽象的悟性の限界を主知主義的心理学あるいは表象的自民族主義として読み取り、ただし絶対的なものを放棄

している以上、避けられないものなのではなかろうか¹⁵。

体系の複数性と比較研究の彼岸

私の最後の手がかりは、われわれの作業の予備的考察への暫定的な結論という形で述べたい。合理主義に対する比較研究の豊かでどっしりとした貢献——言い換えれば、普遍的理性の生に対する、比較され内部からあるいはそれ本来の活気の結果充溢する前に動揺させられる合理性の貢献をさらに超えて、引き受けるべきより深遠な代わりになるものの中にこそ、比較研究のあの美しき危険性は位置づけられるべきなのである。モースがカテゴリー構成の「つらい歴史」と名づけたものの必然性をわれわれが真剣に捉え、概念構築のポジティブな契機としてわれわれ自身が互いに対立するならば、自己の否定をもたらすところまで他者の中に深く沈潜して行き、この脱中心化を不在の絶対の代替物にするところまで行かなければならないのではないだろうか。あるいは、その逆に、合理的思考の自己への同一化を、直ちに、推定しなければならないのだろうか。その合理的思考とは、カヴァリエが数学史について言ったように、精神が自らを危険にさらしながら、弁証法的必然性が失敗の下に覆い隠されてしまうような歴史の上に、多元主義（pluralisme）が作り上げることができ、またそうすべきものなのであるが、多元主義によって、その弱点を暴露するようなもの下ではなく、精神の自由の名の下においてのみ脅かされることもあるのである。

哲学体系の比較研究の歴史は、科学や集団の表象の比較研究史と同じように、おそらく、合理主義ということで理解しなくてはならないことのまさにその定義に関して、一方を他方によって必然的に豊かにすること、一つを複数によって必然的に豊かにすることの確認へと至るであろう¹⁶。しかし、地平やシステムとしての何かが存在するという確信のために、理性のあの天空のための地平を形作るものは何かを決定するという問いが、つねに蘇ってくるのである。観念の領域に、空虚さと決定力のある絶対的な価値を持つことができる何ものかがあるのであろうか。もし、論証的な数学の出現以後、科学の経験が合理性なるものの一種の発見にとってたいへん価値あるもののように見え、その合理性のかつて考えられた理想がもはやどうしようもできないものの抗し難い力で必要となっているとすれば、——また、もし、主体が自らの行動を支配する法則を手に入れるところの自由の経験が、人間性の最も優すべからざる権利の一つと見なされ得たとするならば、そこに、われわれは、ある推定、なされた問いについてある答えよりも別の答えをより優先するという想定を行っていることになるのである。しかし、われわれが知ってるように、西洋哲学（それ

は、理解への渴望と自由への愛¹⁷という、西洋人の二つの特色について与えることのできる、具象化ということ（特徴付けられるのだが）は、その基礎とそれ自身の文明の土壌の上でニヒリズムの攻撃に立ち向かわねばならなかったのである。そしてすでに、フッサールは1935年のウィーンでのヨーロッパ的人間の危機についての講演で、理性のヒロイズム（Heroismus der Vernunft）で自然主義と野蛮さの邪悪な形態を乗り越えるため、事実としてのヨーロッパの精神的疲弊（Müdigkeit）に対する権利としてのヨーロッパに承服しなかったたのである¹⁸。東洋哲学の形態との比較をすれば、それは、地理的特殊性に自らを閉じ込め、人文中心主義者の最も都合の良いようにしか合理的普遍概念を認めないことになることになるに違いない。あるいは、それは、理論においても実践においても、直ちにある絶対——人間の思考が、その最も本質的な形式と最も本来的な内容に至るまでを交換することができるような絶対、また、その絶対なしにはこの交換は考えることも実効性も持たない、そのような絶対——を過信することになるに違いないのではなからうか。

約言すれば、もし比較研究者であるかあるいは合理主義を捨て去るしかないとしたら、一般的な比較研究、とくに哲学的伝統のあいだの比較研究の彼岸を過信せずに、合理主義的であることはできるのだろうか。もし、理性の天空に、モースが述べたようなほの暗い月やよどんだ天体が出るのを期待するのなら、科学が権利のみが人間の歴史の中に消すことのできない光を輝かし、そして、哲学が消えやすく常に精神の闇によって脅かされているほのかな光の比較から絶対をしぼしぼ作り出すはずだと、考えなくてはならないのだろうか。わたしには、われわれを結び付けている比較というものが、この選択をしないで済むようにするのはなかなか難しいと思われるのだが。

¹ より有名な例は、『ポール・ロワイヤル文法』である。この書は、1660年に出版され、その完全な表題は『明瞭で自然な仕方と説明された、話術の基礎を含む一般性文法；すべての言語に共通のもの論拠と、そこにおいて出会う主要なる差異など…』であった。

² プラトンにおいてすでに明らかになっていたこの要請について、その例としては、アレクサンドラやその後の（その多様な形での）ヨーロッパやアラブの伝統、中世の伝統がもたらしたものの、アリストテレスの『オルガノン』（その内の『範疇論』と『命題論』だが、これらは、ともに形而上学的著作への参照という形で、『詩学』と『弁論術』で完成されねばならないものである）などがあげられる。

³ カント『論理学』「要素の一般の見解」第1章、第6節、94-95ページ（仏訳、ガリマール社、パリ、ヴリン、103-104

ページ）。この段落の終わりにある第3の注は、とりわけ参考になる。「抽象〔捨象〕とは、一般妥当的な表象が産出されるための消極的な条件にすぎない。積極的な条件とは、比較と反省である。というのも、抽象する〔捨象する〕ことによっては、いかなる概念も生じはしないからだ。抽象〔捨象〕は概念を完結させるだけであって、概念をその一定の限界のうちへと囲い込むのである」（訳注：翻訳『カント全集』「第17 論理学・教育論」130ページ）。

⁴ カント『判断力批判』第15節（仏訳、ガリマール社、204ページ）「カントによる趣味判断の批判的解明」（校訂E. シュワルツ、J. ヴィーユマン、パリ、1986年）。「ある物の表象における形式的なもの、すなわち多様なもの一つのもの（これがなんであるべきかは規定されていない）」（ドイツ語原文45ページ）。

⁵ ソシュールが実際、「一般的」という用語を、一般文法を精神の理論に従属させず、ポール＝ロワイヤルの伝統からも距離をとりながら、理解したのは、ある意味で言語学に特有のことなのである。

⁶ 知られているように、言葉の一般概念の存在に対する信念は、この最初の構造主義的な見解によって表現された否定的な契機以前に、少なくとも変形成文法以降、一般言語学の中で生まれた。

⁷ カントの総合は、合理的機械論や、1770年の就職論文が「幾何学」と同一視している、感性的なものの科学の発生に意味を与える必然性に、とりわけこだわっている。その論文では、悟性への分類や、明晰判明や曖昧不明瞭のあり方への感性を、たとえその形而上学が曖昧さや不明瞭さなどに満ちていても感性的なものに関して非常に明晰判明である科学の例を挙げることで、完膚なきまでに攻撃している。フレーゲの総合は、空間と関数の概念の比較研究的な拡張を前提としている。カルナップの『世界の論理的構築（*Der logische Aufbau der Welt*）』が想定する総合も、かくのごとく確立された新たな状況から生まれたのである。

⁸ ここで参照したいのは、ヴァン・ハイジエヌートの論理的普遍主義に関する古典的著作や、論理的多元主義の対象だが、合理性の身分についての探求に費やされた数学的かつ哲学的なその一連の作業である。フランス語では、J. ピジョ、G. クロッコ、B. ハリミの近年の著書を挙げることでできよう。

⁹ C. レヴィ＝ストロース『神話論理』第1巻「生のもとの調理されたもの」「序」。著者は、ここで、P. リクール氏による自らの計画に関する分析に対して、回答をしている。

¹⁰ マルセル・モース『社会学と人類学』（パリ PUF、1950年）「C. レヴィ＝ストロースによるマルセル・モースの著への序文」XXVIII-XXXIページ。

¹¹ カント『判断力批判』第40節。グイヤーミットによる仏訳253-254ページ。

¹² M. モース、前掲書、309ページ。

¹³ 前掲書、120ページ。

¹⁴ 前掲書310ページ。著者は、自分の結論はそこにあると、はっきり述べている。

¹⁵ そもそも、ヘーゲルのこの講義は、構造主義の年のフランスでかなりの場所で影響力があった。この点をはっきりするためには、ヘーゲル主義へのまったく新しいアプローチを導入したベルナル・ブルジョアの著書を参照できるだろう。ブルジョアのかなり最近のものとしては、『弁証

法と絶対』と題して、2004 年 12 月にクレルモンでの弁証法に関するシンポジウムの際に発表したもの（OLMS 社、PHIER センターの比較研究史に関する著作選集に再録出版）を参照されたい。

¹⁶ 西洋哲学は、たぶん、解消不可能性とギリシアに端を発するその歴史に関するこの問題に出会ったのである。そして、それぞれの哲学は、その問題がおそらくヘーゲルの体系の例には決して比肩できない強さを持って顕わになってくるため、それ自身の体系性もって関わることで、その問題を解決して行ったのである。英語で書かれた J. ヴァイユマンの著作『哲学的体系とは何か』（Cambridge University Press, 1986 年）の核心にあると思われるのは、まさにこの問題である。この著は、フランス語で『必然性と偶然性——ディオドロスのアポリアと哲学的体系』（パリ、ミニユイ版）という題で出版された 1984 年の著作のポインントを、違った風に、また要約した形で論じたものである。

¹⁷ スピノザに関しては、その定式化は、M. ゲローがこの哲学者について書いたもの『スピノザ』の最初に見出せる（第 1 巻、オービエ社、パリ、1968 年、9 ページ）。

¹⁸ E. フッサール『ヨーロッパ的人間の危機と哲学』（1935 年の 5 月 7 日の講演）（発表原稿は、フッサリアーナ第 VI 巻に、Martinus Nijhoff 社から 1954 年に出版された）。フランスでは、二ヶ国語版がシュトラッセ博士による校訂で、1977 年に Aubier パリ社から出版された。

（翻訳・石田 安志（東京女子大学非常勤講師））